

随意契約の状況		担当課：環境水道課		
		契約日：令和2年5月28日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
落部・野田生地区電気計装設備改修工事	電気計装設備改修 1式 ・テレメータ装置 ・ポンプ制御盤 ・回線用避雷器 ・PC記録計装置 ・シーケンサ	令和 2年 5月28日 ～ 令和 2年12月14日	札幌市北区北18条西5丁目1番12号 北海道機販株式会社 代表取締役 高松 健治	38,500,000 (35,000,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本工事は、電気計装設備等の老朽化に伴う年次更新計画に基づき、テレメータ装置・ポンプ制御盤・PC記録装置等の設備改修を行うものであり、落部・野田生地区で稼働中の計装施設配電回路及び現場の状態を十分熟知しているメーカー指定保守点検事業者でなければ対応できないことから、既存電気計装設備の設置業者（メーカー指定保守点検業者）である、上記業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じるおそれがあるため、競争入札に付する性質のものではないと判断したものである。</p> <p>よって、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				